

全国一斉 新型コロナウイルス感染症

無料

# 生活相談ホットライン

コロナの影響で  
ローンの返済が難しい

コロナ拡大で  
GOTO中止!  
キャンセル料を  
払わないと  
いけないの?

生活に不安が  
あるけれど  
何か支援を  
受けられるかな?



緊急事態宣言で  
営業時間短縮。  
暮らしていけない

新型コロナウイルスの影響で生じた様々な問題について、生活困窮や消費者問題、災害支援を専門とする弁護士が 無料で ご相談に応じます!

日時

2021年2月25日(木) 10時~19時

## ご相談の方法

2月25日(木)当日に、下記の電話番号にお電話ください。ご予約不要です。

・フリーダイヤル(通話料無料)で弁護士につながります。

・下記は特設番号です。2月25日以外はご利用いただけませんので、ご注意ください。

**☎0120-254-994**

【主催】日本弁護士連合会・神奈川県弁護士会

当ホットラインは、日本弁護士連合会災害復興支援委員会・貧困問題対策本部・消費者問題対策委員会の合同企画です。

【お問い合わせ先】

神奈川県弁護士会

〒231-0021 横浜市中区日本大通9番地

電話：045-211-7711

神奈川県弁護士会

検索

